

委員会の可視化を求める陳情

(議会運営委員会付託)

受理番号 第 4 号

受理年月日 平成 23 年 5 月 25 日

付託年月日 平成 23 年 6 月 28 日

陳情者
.

陳情原文 委員会を傍聴した際のこと。録画の許可を頂きたいと、区議会事務局の方に尋ねたところ、委員長が承認しないことになっているので、申請ができないと説明を受けました。

区議会の決めた規則では委員長の承認が必要とのことでしたが、その承認を頂く為の申請を区議会事務局は認めないとのことでした。

そして、その理由についても、委員長に申請しても認められない、委員会室は狭い、委員長には承認しないということで既に確認済み、これらの取り決めについて区議会事務局に間違いはない、規則では承認できるようにするが認めない運用にすると決めた、委員長には申請希望があったことを伝えているのでその都度確認しなくとも委員長が承認しないことには変わらない、と事務局がやらない理由を次から次へと並べているように感じました。

そして、何よりも問題だと感じたのは区議会事務局の対応により、委員長をはじめ議員全体への不信感が生じてしまうことです。このような問題は議員の方から「規則に則り執行して下さい」と注意すれば済む問題でしょうが、議事録が非公開となっている現状にも問題がない訳とは言えません。

つきましては、委員会の可視化について対処して頂きたく、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 非公開とされた議事録のうち六ヵ年を経過したものについては、決定事項を公開すること。
- 2 文書保持期限には非公開期間を含めないこと。